



令和5年度（2023年度）一酸化炭素濃度の測定結果

令和6年版（2024年版）

測定局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	目標値の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						日	%	回	%			
吹田簡易裁判所局	令和元	363	8,675	0.4	1.7	0	0.0	0	0.0	0.7	無	0
	2	364	8,681	0.4	2.6	0	0.0	0	0.0	0.6	無	0
	3	364	8,671	0.3	1.6	0	0.0	0	0.0	0.6	無	0
	4	364	8,667	0.3	2.5	0	0.0	0	0.0	0.5	無	0
	5	363	8,682	0.3	1.3	0	0.0	0	0.0	0.6	無	0

（注）一酸化炭素による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1）短期的評価 時間又は日について測定結果を、目標値として定められた8時間値（20ppm以下）又は日平均値（10ppm以下）に個々に照らして評価する。

（2）長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が10ppmを超えず、かつ日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

令和5年度（2023年度）一酸化炭素濃度の月別変化

測定局	項目	令和5年												年間	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
吹田簡易裁判所局	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	28	31	29	31	31	29	31	363
	測定時間	時間	713	737	714	737	734	703	737	706	737	737	689	738	8,682
	平均値	ppm	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.7	1.2	1	0.8	0.5	0.7	0.8	1.2	1.3	1.2	1.2	0.8	1.3
	日平均値の最高値	ppm	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7